

---

# 戦後日米関係とアメリカの文化外交

松田 武

Matsuda Takeshi

---

## はじめに

グローバル化が加速度的に進む今日の国際社会において、国家間の相互依存と分裂の相反する二つの趨勢がみられる。つまり、近年の目覚ましい情報技術の発展とそれを基礎とする経済のグローバル化により、国家間の相互依存が深まる一方で、各国は、自国の安全を守ろうと依然として互いに猜疑心を抱いているのに加え、国民の間には、グローバル化による国民文化の画一化への危機意識から自国の文化的アイデンティティを守ろうと、偏狭な文化ナショナリズムが高まっている。そのようななかで、人間生活の物質面と精神面の間に危険なギャップが広がりつつある一方、冷戦期にみられたような二項対立的な抗争、いわゆる「文明」間の対立が年ごとに激しさを増しているように思われる。緊張と不安の高まる世界状況において、これまでの政治、経済、軍事の要素に加えて、国家間関係におけるもう一つの要素、つまり、人間的な要素がますます重要になってきている。言い換えれば、今日ほど国家間関係において、ソフト・パワー<sup>(1)</sup>が必要とされているときはないように思われる。日米関係においても同様である。

しかしながら、ソフトパワーの柱となる文化交流だけでは安定した日米友好関係をもたらすことはできない。そのためには、ロックフェラー財団のジョン・D・ロックフェラー3世は、政治、経済の領域での政策と行動が文化交流と同じくらい重要である、と言う。彼は、「これら三つの要素（軍事、経済、文化）の総和が長期に亘る日米関係を規定する」と述べている<sup>(2)</sup>。

従来、日米関係史研究は、その大半が安全保障と経済的側面に偏り、文化的な側面が第二義的に扱われてきた。筆者は、日米関係が軍事、経済、文化の三つの柱から成っており、日米関係史研究において、これら三つの柱から成る日米関係を三位一体としてトータルにとらえることが重要であると考え。本稿の目的は、アメリカ合衆国の文化外交を軸にして、合衆国が、日本および日米関係をどのようにとらえ、それをどのような方向に進めてきたか、すなわち、日米関係の基層を明らかにすることにある。筆者は、本稿が日米の真の共通利益について考え、今後の日米関係の進むべき方向とアメリカといかに向き合うべきかを考える際の一助になれば幸いと思っている。

## 1 アメリカの文化外交の起源

### (1) 文化外交とは何か

まず、文化外交の定義について。文化「外交」という呼称から、政府の対外政策をすぐに連想するが、文化外交は、広い意味において、一般に政府および民間組織による文化交流活動を指しており、別名、「文化関係」とか「広報外交」と呼ばれることがある。本稿では、文化外交の意味を政府の文化・広報活動に限定することなく、民間組織を含めた広い意味で使用している。

文化外交は、国際関係史において比較的新しく、20世紀に登場した概念である。文化外交が登場するようになった背景として、一つは、20世紀を通して科学技術ならびに通信・交通手段が飛躍的に発達したことにより、「狭くなった」地球上で、これまでも増して活発なヒト、モノ、サービスの流れと接触がみられるようになったこと。二つは、全般的に民主主義の普及と民衆の政治参加の拡大がみられたことが挙げられる。個人、集団、組織（人格的要素）と新聞・雑誌、映画、ラジオ・テレビ（非人格的要素）これらの文化的接触によって、（政治、経済とともに）市民の意見や態度が国の対外政策に影響を及ぼすようになった。政府は、一般国民の対外政策への影響力を無視しえなくなるとともに、対外関係はもはや政府や外交官の専管領域ではなくなった。

### (2) アメリカの文化外交の時代的背景

アメリカの文化外交が登場するのはヨーロッパ諸国よりもかなり遅く、それは1930年代後半のことであった<sup>(3)</sup>。そして文化外交が、政治、経済とともに外交の要素として広く一般に認められるのは、第2次世界大戦後である。その理由として、次の3点が指摘されよう。一つは、第2次世界大戦後、アメリカ合衆国が世界の超大国（ヘゲモニー国）として登場したことである。文化外交は、世界の人々が、全面的な情報と知識の交換を通して相互理解を深めれば、それが世界平和につながるという楽観的な信念と理想主義に基づいていた。圧倒的な力と富を有する合衆国は、戦後、世界の人々の羨望の的となり、多くの人々が合衆国を訪れるようになった。合衆国は、戦後世界においてリーダーシップを発揮し、自由主義的・資本主義的な国際秩序を構築した。合衆国は、戦後の新世界秩序を維持し、世界資本主義経済を円滑に運営するには、アメリカの世界戦略を世界の人々に正しく理解してもらい、彼らの多くから協力を取り付ける必要があった。

二つは、アメリカ国民は、両大戦間期の孤立主義の苦い経験から学び、戦後は孤立主義と決別して国際主義を採用する必要性を痛感したことである。合衆国政府は、戦後、ヘゲモニー国の責任を果たすには、政府の対外政策への理解、それにそれへの支持と協力を国民から取り付ける必要があった。そのためには国民の孤立主義的感情や偏狭なナショナリズムを和らげ、国際問題に対して忍耐と寛容の精神で対処できる視野の広い国民へとアメリカ国民を教育する必要があった<sup>(4)</sup>。つまり、合衆国は、政府官僚はもちろんのこと、国民にも諸外国についての知識と教養を身に付けさせ、世界の事情に精通させる必要があった。

三つは、ソヴィエト連邦の反米プロパガンダ活動に対抗する必要があったことである。

第2次世界大戦後間もなく、世界は米ソ対立の冷戦状態に入った。世界各地で展開されるソ連のプロパガンダ活動に対抗するために、合衆国政府は、アメリカについて誤った情報や誤解を正す一方、世界各国にアメリカ的価値を広め浸透させることが必要となった。

以上の理由から、文化外交の必要性が合衆国政府内で認識されるようになった。すなわち、対外政策を立案するに当たり、従来の軍事面、経済面に文化面を加えて三位一体とし、これら三つの要素を総合した政策を推進すべきであるとの認識が広まり、徐々に定着することになった。その結果、政府は、1946年のフルブライト法の成立および同年の国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）への加入を皮切りに、1948年にはスミス マント法を成立させて広報・文化外交を制度化し、1950年には「真実のキャンペーン」を展開するなどして、文化外交に積極的に力を入れるようになった。

## 2 第2次世界大戦後のアメリカの世界戦略と日本

### (1) アメリカからみた日本の価値と重要性

アメリカの日本に対する関心は、「合衆国の国益に根ざしたものであり、それ以外の何ものでもない」という点をまず指摘したい<sup>(5)</sup>。そして、合衆国にとっての日本の最大の価値は、東アジア地域における日本の位置にある。それは、地政学的に重要な地域において米軍基地を半永久的に保持できるばかりか、有事の際の前進部隊の配置とその展開が可能となり、そのことがアメリカの世界戦略にとってきわめて重要だからである<sup>(6)</sup>。第2番目の日本の価値は、日本の工業力と、米軍用の軍事物資の調達を含む日本の兵站業務にある。第3番目の価値は、合衆国の重要な貿易相手国、特に、アメリカの資本と商品の市場としての日本である。アメリカが認める第4番目の価値は、開発途上国への経済援助および技術援助を通して、東南アジア地域に安定をもたらす日本の貢献力にある<sup>(7)</sup>。

### (2) アメリカ合衆国の対日政策の基本目標

日本にこのような価値を認めるアメリカ合衆国は、第2次世界大戦後、どのような対日政策目標を立てて、それを達成しようとしたのか。この問題を論じる際に重要なことは、日米関係を時間軸（歴史）と空間軸（世界）の文脈に位置付けて論じることである。

第一に、合衆国の対日政策の背景に、アメリカ人の文明観ならびに合衆国の東アジア問題関与の歴史的伝統がある。これまでアメリカ国民は、自国の大陸的膨張主義および海外膨張主義、それに東アジア問題への関与を正当化する説明として、「明白な大命」とか、「文明は、古代ギリシア・ローマからイギリスへ移動し、そして大西洋を渡ってアメリカ大陸へと移り、さらに西に向かいアジア大陸へと地球を一周する」という、いわゆる「文明の西漸説」を唱えてきた<sup>(8)</sup>。実際に、19世紀末から現在に至るまで、合衆国はあるときは積極的に、またあるときは限定的に東アジア問題に関与してきた。たとえば、19世紀末の中国における門戸開放政策の展開、第1次世界大戦後のワシントン海軍軍縮会議の開催、1940年代の太平洋戦争と対日占領、それに朝鮮戦争とヴェトナム戦争がその事例である。合衆国は、東アジア問題への関与において、東アジア諸国を合衆国のイメージに合うよう改革し、つくり変えるという使命感に燃えていた。たとえば、日本占領において、北米大陸の西部

で生まれ育った連合軍最高司令官ダグラス・マッカーサー元帥が、「日本を新しい中西部（ミドル・ウェスト）につくり変える」ために情熱を燃やし、占領改革を断行したことはよく知られている<sup>(9)</sup>。さらに、コルゲート大学の学長で、外交問題評議会（CFR）「対日講和条約問題」研究班の長を務めたエヴァリット・ケイスは、「アメリカ合衆国は、東アジアにおける政治的、経済的、それに社会的発展に利害関係を有する当事国（a party-at-interest）である<sup>(10)</sup>」と述べた。この発言は、これまでのアメリカの歴史的伝統に基づいた、日本を含め東アジア地域に対するアメリカ人の思い入れや使命感を表わしたものである。

第二に、合衆国の世界的基本戦略がある。この戦略は、「日本を自由主義陣営にとどませる、言い換えれば、東アジアにおいて日本の共産化を防ぎ、ソ連の衛星国になるのを阻止」しようとするもので、基本的にはイギリスの地理学者兼政治家ハルホード・マッキンダー卿の「ハートランド（中核地域）」理論に基づいている<sup>(11)</sup>。この地政学的な世界観は、ブルックス・アダムズやアダムズの影響を受けたセオドア・ローズヴェルトなど、合衆国の多くの指導者に共有されてきた<sup>(12)</sup>。プリンストン大学の国際関係学教授のフレデリック・ダンやアジア財団のロバート・シュワンテスらの指導者によれば、対日政策の基本的な目的は、「日本を自由主義陣営にとどませる」ことにあったが、それを、トルーマン大統領特使として対日講和条約交渉を担当したジョン・フォスター・ダレスは、「最も重要なことは、西ドイツと日本がソ連の手の中に入るのを阻止すること」であると言い換えた<sup>(13)</sup>。ダレスによれば、日本を自由主義陣営の一員にするということは、「世界の勢力均衡を自由世界の側に有利に保ち、それがソ連との戦争の危険性を最小限にとどめ、世界の平和と秩序が維持される」というのであった<sup>(14)</sup>。さらに、典型的な「覇権的勢力均衡論」者ダレスは、「日本がソ連の衛星国にならないこと、これさえ保証されれば、日本国民が他の問題にどのような態度をとろうが、どのような政策を行なおうが、合衆国にとってあまり重要な関心事ではない」とまで言い切った<sup>(15)</sup>。

合衆国指導者は、アメリカの世界戦略を東アジア地域で実行に移すには、日本国民の理解と協力が不可欠であると考えていた。そこで彼らが取り組んだ問題は、いかにしてアメリカの世界政策の目的を日本国民に理解してもらい、合衆国への協力を日本国民から取り付けるかであった。それには、二つの選択肢が考えられた。一番目は、「強制」という選択肢で、それは、合衆国が、力と権威をもって日本国民にアメリカの意思を押し付ける一方、日本の政治を支配し、日本の進路を管理するというものである。二番目は、「和解し合意を得る」という選択肢である。それは、説得と巧妙な誘導によって日本国民の心をとらえ、日本人の自発的および自主的な判断の下に合意を得るというものである。合衆国政府指導者は、熟慮の末、第二の選択肢を採用した。

### （3）「和解」という第二の選択肢と「条件付きの自信」

まず「和解」の選択肢が採用された背景には、第一の選択肢にはリスクが多すぎるといって、強制のもつマイナス面に注目した合衆国政府指導者の判断があった。彼らによれば、強制による取り決めの場合、必ずや解釈上の意見の相違が生じ、それが日本人に苛立ちと不満の感情を抱かせ、やがて紛争につながる。したがって、第一の選択肢では、日本を長



期に自由主義陣営にとどめておくことはできない、というのである<sup>(16)</sup>。特にダレスは、第一の選択肢では、ドイツに対して犯した、第1次世界大戦後の「ヴェルサイユ条約の過ち」を繰り返すことになり、「現実的ではない」と主張した<sup>(17)</sup>。

次に、合衆国指導者が「条件付きながら」自信を抱き、「和解」の選択肢を採用した理由として、次の4点が挙げられる。その第一の点には、合衆国指導者のアメリカの大義、アメリカ的価値に対する確固たる信念と自信が挙げられる。彼らは、合衆国が目指すものは、諸外国が自由に世界共通の目標を追求することのできる国際秩序の再建という普遍的な目標であること、それに合衆国が東アジアの諸国民と協力して、全世界に貢献しようとしていることなど、を強調した<sup>(18)</sup>。また、「共産主義は、貧困や経済的混乱を糧に栄える」と考えていたCFRのエヴァリット・ケイスは、合衆国の経済援助は、それにより合衆国への支持が得られるという前提から行なわれるのではなく、「それによって援助受け取り国の生活水準が引き上げられること、そのことが合衆国の国益である」と理解していた<sup>(19)</sup>。

第二の点は、日米関係の構築の問題において、合衆国は強制力に頼るのではなく、ヘゲモニー国として対応したことである。すなわち、当時、日米間には明らかな力の不均等および非対称性がみられたにもかかわらず、合衆国指導者は、あくまでも説得により日本国民の同意を取り付けることに努力した。そして日米両国は、講和条約と日米安全保障条約の二つの条約の形をとった契約関係に入った。

第三の点は、合衆国指導者が、ヘゲモニー国ではあるが、アメリカの力の限界を認識していたことである。第2次世界大戦後、合衆国は、世界の国々に対し広範囲にわたる重い責任を抱えていた。さらに、日本はソ連から近い所に位置していたのに対し、合衆国からは数千マイルも離れていたうえに、1950年当時、8500万人（現在は約1億2700万人）の日本人を直接、管理・支配するだけの力と資源を日本に投入することはきわめて難しいと判断した。

第四の点は、合衆国指導者の日本に対する深い読みが挙げられる。まず一つ目の読みとして、日本人の人種的偏見に対する読みがある。ダレスによれば、日本人は、アジア人に対して優越感を抱いており、ロシアや中国に対しても日本のほうが優れている、と考えているという。そして日本人は、英米両国を国際社会の最優等国とみなすとともに、英米をはじめとする西洋諸国と対等に扱われたいという強い願望を抱いているという。そのような日本人観を抱いていたダレスは、対日交渉において合衆国に有利になるように、日本人の人種偏見を利用しない手はないと考えた<sup>(20)</sup>。

合衆国指導者の二つ目の読みは、日本の社会状況および経済状況に関するものである。1950年当時、日本は、8500万人の国民が住み、毎年200万人が増えるという深刻な過剰人口の問題を抱えていた。そして資源が乏しいうえに、日本の経済は国際競争力に欠けていた。ニューヨーク市立大学のジェローム・コーヘン教授によれば、「日本経済が存立するために日本がなすべき事柄は33あり、そのうちの23が日本のために合衆国がせねばならない事柄である」という。彼らは、そのような日本経済の対米依存性に注目していた。さらに、共産主義や中立主義からは明るい未来が期待できないのに対して、対日講和条約は何ら制約

を加えるものでなく、むしろ日本に自由と機会を与えるものである、と彼らは考えていたこと<sup>(21)</sup>。これらの点を直視し、将来の日本の国益や生きるべき道について理性的に考えれば、日本人はおのずと自由主義陣営を選ぶという読みであった。

以上の理由と日本に対する読みから、ダレスをはじめ多くの指導者は、日本が自らの意思で自由主義陣営を選ぶことに対し、「条件付きながら」自信を抱いていた<sup>(22)</sup>。この「条件付きの自信」という表現は、合衆国指導者が決して手放しの楽観主義者ではないことを意味していた。彼らは、第二の選択肢にもリスクの要素があることを十分に認識していた。ダレスは、第二の選択肢が「賭けであり、厳しい状況の下での賭け」であることを認めていた<sup>(23)</sup>。彼によれば、「われわれはある程度のリスクを冒さねばならない。それは、少なくともやってみる価値のあるギャンブル」ということあった<sup>(24)</sup>。つまり、ダレスは、第二の選択肢が、他のいかなる政策よりも成功の見込みがあるものにとらえていた<sup>(25)</sup>。要するに、合衆国指導者が第二の選択肢を採用したのは、「長期的にみてその方針が最もリスクが少ない」と判断したからである<sup>(26)</sup>。

### 3 対日講和・日米安全保障条約と文化戦略

#### (1) 第一のステップとしての対日講和条約

ダレスは、対日講和条約が、日本を自由主義陣営へ引き入れ、自由世界にとどめておくのに必要な「数多くの要素の一つ」と位置付け、同条約をそうするための「第一ステップ」ととらえていた<sup>(27)</sup>。そして、第二の選択肢の精神に則り、合衆国政府は、日本に行動の自由を保証し、講和条約を規制条項や賠償義務の伴わない「寛大な」条約とした<sup>(28)</sup>。

しかし、日本を自由主義陣営にとどめるには、講和条約に勝るとも劣らないほど重要な課題があった。それは、日本に米軍要塞を半永久的に保持することであった。当時の日本は、太平洋戦争での敗北、対日占領下の非軍事化政策、それに日本国憲法の第9条により、「力の真空」状態にあった。合衆国は、日本を侵略する気持ちをソ連に起こさせないために、また東アジア地域の平和と秩序を守るために、講和条約締結後も米軍のプレゼンス、すなわち、日本本土および沖縄に米軍基地を保持することを、日本に受け入れさせる必要があった。というのは、合衆国の軍事的プレゼンスは次のような意味をもっていたからである。

一つ目は、合衆国のパースペクティブに従えば、戦後の日米関係の起点は、1945年から始まる対日占領にあるのではなく、1941年の「真珠湾の攻撃」にあった。「パール・ハーバー」のトラウマは、アメリカ国民にとって容易に克服できるものでなく、それ以後も「パール・ハーバー」症候群として彼らを悩まし続けた<sup>(29)</sup>。したがって、アメリカ国民にとって戦後最大の日米関係の課題は、「パール・ハーバー急襲のような一撃」<sup>(30)</sup>を二度と繰り返さないような保証を日本から取り付けることであった。その具体的な保証が、米軍要塞を日本に半永久的に保持することであり、それは、合衆国の安全保障上きわめて重要な事柄であった。

二つ目は、どの戦争においても言えることであるが、戦勝国は何らかの形で戦利品を敗戦国から手にする。アメリカ人にとって、在日米軍要塞の保持は、太平洋戦争の勝利によ

って獲得した、目に見える形の戦利品を意味した。

三つ目は、在日米軍要塞は、合衆国の日本占領経験に基づいた既得権を、日本の独立後も継続して保持したいという、合衆国の意志の表われでもあった。ダレスは、在日米軍要塞の問題に言及して、解決すべき主たる重要な問題は、「われわれの好きな場所にわれわれの好きなだけの期間、われわれの好きなだけの軍隊を駐留させる権利を手に入れることではないのかね」と、側近に語った<sup>(31)</sup>。実際に日米関係において、合衆国指導者は、冷徹な目で日本を眺め、合衆国の利益を最優先し、それを守ろうとしてきた。たとえば、ケネス・ロイヤル陸軍長官は、「日本国民の幸せ　あるいは国家としての力　が二の次に扱われたことは確かである。最も重要視されたのは、まずわれわれ自身を日本から守ることであり、次に戦勝国への賠償が問題にされた。そして日本国民の真の幸せへの配慮はその後であった」と語った<sup>(32)</sup>。さらに、CFRの会員で弁護士のエリフ・ルート2世は、「われわれは、日本が民主国家か否かについて、それほど気にする必要はない。というのは民主主義とは、所詮、目的を達成するための手段にすぎないからである。われわれの関心は、アメリカ合衆国の安全と繁栄にある」<sup>(33)</sup>と述べ、日本人に対するアメリカ人の本音を吐露した。

日本本土および沖縄における米軍基地の保持と米軍のプレゼンスは、合衆国の安全保障のほかにもいくつかの重要な役割を果たすことが期待された。一つ目は、日本の安全保障、つまり、日本を外国の攻撃から守り、日本国民を安心させることである。二つ目は、日本の軍国主義の復活を恐れるフィリピン、オーストラリア、ニュージーランドなど、アジア・太平洋諸国の不安と根深い対日不信を和らげる働きをすること。それに日本の軍事的自由行動を抑制すること、つまり、在日米軍のプレゼンスが日本の軍国主義化に対する、いわゆる「瓶のふた」の役割を果たすこと。三つ目は、有事の際には、在韓米軍を後方（日本本土および沖縄）から支援し、東アジア地域の平和と秩序の安定に寄与することである<sup>(34)</sup>。アメリカの世界戦略によれば、対アジア大陸の防衛および反攻のために、合衆国が絶対に譲ることのできない基本線は、「アリューシャン列島から日本、沖縄、台湾、フィリピン、インドネシア、オーストラリア、それにニュージーランドまでを結ぶ線」であるという<sup>(35)</sup>。

在日米軍のプレゼンスは、以上のすべての条件を満たし、それにより合衆国の東アジア地域への経済進出だけでなく、世界資本主義経済の円滑な運営が可能となるというのである。

そこで在日米軍要塞の半永久的保持を達成するために、二つの重要な措置が合衆国政府によって採られた。一つは、基地問題を講和条約から切り離し、それを別の条約、すなわち、日米安全保障条約に盛り込むという措置である。それには次の配慮が働いた。つまり、在日米軍基地条項を講和条約に挿入した場合、後日、その条項が「国家主権の侵害」と、日本の反米勢力に捉えられる可能性があり、その結果、日米関係が緊張することが懸念されたからである。また、太平洋問題調査会（IPR）のウィリアム・ホランドは、米軍基地条項を講和条約に盛り込めば、それは、合衆国が「日本に講和条約を押し付けることになり、それ自体が制限的なものになる」と指摘し<sup>(36)</sup>、「和解」の精神に反する、と主張した。

二つ目の措置は、合衆国政府が柔軟な態度で臨み、日米安保条約の批准、更新および破棄に関して日本にかなりの自由度を許したことである。CFRのジョージ・フランクリン2世

は、「もし米軍基地が押し付けられたという印象を日本人が抱いたならば、それは恨みの種になる可能性があり、合衆国の対日友好政策全般にとって危険である」と、ダレスに忠告した<sup>(37)</sup>。フランクリンは続けて、「もし日本人に制約を課したならば、……日本人は必ずや不快感を抱くであろう。われわれは、徹底的に賭けをしてみるべきだ」と語った<sup>(38)</sup>。これらの措置は、ヘゲモニー国たる合衆国の柔軟な態度を示すものであった。以上の理由から、在日米軍基地の問題は、講和条約とは別の日米安保条約のなかで扱われることになった。

## (2) 対日講和条約が解決できない問題

しかし、対日講和条約だけでは解決できない問題が、講和条約締結後の日米関係には山積していた。一つは、経済問題であった。すなわち、日本が経済的に独り立ちするには、いかなる方法で日本経済を持続的に発展させるかの問題である。前述のように、日本は、資源が乏しく、国際競争力に欠け、過剰人口の問題に悩んでいた。悪いことに、当時の国際環境は日本経済にとって大変厳しかった。というのは、合衆国ならびに他の自由主義諸国は保護関税政策を採用し、日本の商品を自国の市場から締め出していた。また、日本の対中国貿易は、合衆国政府の対共産中国輸出統制政策により厳しく規制されていた。さらに戦後、日本が生き延びるには、日本経済は構造的に転換する必要があった。それは、戦前の消費財の生産国・輸出国から、資本財、特に軽生産財の生産国・輸出国に転換することを意味していた。しかし、そのためには資本提供と技術援助の形で合衆国からの援助が必要であった。加えて、日本が、対共産中国貿易に依存しすぎないためには、日本の資本財を輸出できる東南アジア市場の開発、それに合衆国・日本・東南アジアの三地域を統合する三日月形の経済圏を樹立する必要があった。それは、巨額の資本だけでなく、合衆国の持続的な政治的コミットメントが不可欠な、大規模国際プロジェクトであった<sup>(39)</sup>。この文脈において、CFRのパーシ・ビッドウェルは、「合衆国は、対日講和条約の交渉が終わった後、日本経済が独り立ちするよう日本を手助けする積極的な措置に着手すべきだ」と述べた<sup>(40)</sup>。

もう一つは、人種差別の問題である。それを解決するには、合衆国をはじめ西洋諸国が日本人を劣等視することをやめ、西洋諸国民と対等に扱う意思を鮮明にする必要があった。ソ連がいち早く日本政府に日本人を平等に待遇する方針を伝えたことから、合衆国政府は、日本を共産主義陣営に追いやらないためには、出身国別割り当て制に基づく人種差別的な1924年の移民法やオーストラリアの白豪主義政策をすぐさま撤廃し、日本人の自尊心を満足させる必要があった<sup>(41)</sup>。CFRのフランクリンは、「われわれが目指していることは、日本を自由世界において対等なパートナーにすること、つまり、日本人に平等意識と自尊心を抱かせることである」と語った<sup>(42)</sup>。日米関係を冷徹に分析していたダレスは、「講和条約の条文がどれほど合理的であっても、講和条約自体は、日本が自由世界の陣営にとどまることを保証するものではない<sup>(43)</sup>」と述べ、彼は、経済問題と人種問題が解決できなければ、講和条約は「無用の長物」あるいは「失敗」であると考えていた<sup>(44)</sup>。

しかしながら、適切な措置がとられ、これらの問題が首尾よく解決できたとしても、合衆国の東アジア戦略、ならびに日米安保条約と日米行政協定には、講和条約締結後の日米



関係を緊張させ、不安定にする要素が含まれていた。その不安定要素とは、在日米軍基地問題、対中国禁輸措置、日本の再軍備問題、それに台湾問題であった<sup>(45)</sup>。なかでも基地問題と米軍維持費の負担問題、それに日本の再軍備と自衛力強化を求める合衆国の圧力は、日本人に不満と反米感情を抱かせる問題であった。それによって社会的軋轢が生じ、それが政治問題化する可能性が大であった。というのは、日本人は、「合衆国の手先」になって、合衆国の戦争に巻き込まれることを恐れていたからである<sup>(46)</sup>。それに、関税障壁を高くし日本商品をアメリカ市場から締め出せと要求する合衆国の綿製品製造業者や太平洋岸の漁業利益団体などの保護貿易主義者の存在、合衆国政府の対中国禁輸措置なども、日米関係を緊張させ、不安定にする要素であった。

したがって、駐日アメリカ大使館の参事官を務めたユージーン・ドゥーマンは、「ただ単に軍事および通商上の問題だけを考慮に入れた条約は、不十分であることは明らかである」と捉えていたし<sup>(47)</sup>、また、ダレスやダンらは、日本を自由主義陣営にとどまらせるには、「通常の二国間関係に求められる以上の、継続的な努力が必要である」ことを認識していた<sup>(48)</sup>。それは、日米関係の不安定要素を払拭して友好関係を維持するには、合衆国政府と民間人が一丸となった根気のいる努力が必要であることを意味していた。ダレスやダンの意味する不断の努力とは、「第三のステップ」である文化政策であり、文化交流事業にほかならなかった。シュワンテスやビッドウェルは、「講和条約に盛られた和睦は、基本的にイデオロギーと文化面により実現を目指す必要がある」と述べ、日米二国間の文化交流が「きわめて重要である」ことを強調した<sup>(49)</sup>。

文化外交は、主に教育・文化プログラムを扱う「長期」プログラムと、主に情報プログラムを扱う「短期」プログラムの2種類のプログラムから成る。教育・文化プログラムには、学生、研究者、文化人などの「ヒト」の交流、それに芸術や科学技術などの「文化」の交流と、図書館の書籍、雑誌、映画・テレビ番組、美術展示物などの「モノ」の交流がある。その目的は、真実の全貌と公正な像を伝達すること、つまり、人物交流や文化交流を通して、二国間の相互理解の促進と人類共通の問題を協力して解決することにある。そして日米両国が協力していくには、日米共有の価値が必要であると考えられている<sup>(50)</sup>。このような前提に立つ「長期」プログラムは、教育的、協力的、それに互惠主義的な側面が強調される。それは、非政治的、非プロパガンダ・アプローチとも呼ばれ、政府および民間組織によって実施される<sup>(51)</sup>。

それに対して情報プログラムは、合衆国についての情報を、新聞、雑誌、印刷物、ラジオ、テレビなどのマス・メディアを通して海外に伝達する。このプログラムは、軍事、経済、外交の道具として位置付けられ、政府機関によって実施される。その目的は、情報の受け手の国民の心をとらえ、彼らから合衆国の政策目的の理解とそれへの協力を引き出すことにある。「短期」プログラムは、時にはPRとか心理学的アプローチ、あるいはプロパガンダとも呼ばれ、即効的な効果が期待されている<sup>(52)</sup>。

### (3) アメリカの文化外交の原則

アメリカの文化外交を効率よく、かつ効果的なものにするために、そして日本人のアメ

リカ文化政策への警戒心を和らげるために、アメリカ文化政策は、大きく分けて次の三つの原則のもとで実施された。

一つ目は、「双方向」の原則であり、それは、「互いに相手国から学び合う」という互惠主義に基づいている<sup>(53)</sup>。特に、「双方向」の人物交流事業は、アメリカ人が日本への関心を抱いていることを日本人に知らしめるうえで、また日本人に「アメリカ的理念」を吹き込むうえで、最も効果的であるばかりか<sup>(54)</sup>、合衆国に浴びせられる「文化帝国主義」の批判をかわすうえでも有効であると考えられた<sup>(55)</sup>。

二つ目は、「質優先」の原則である。それは、「量」重視のプログラムでは、その影響が散漫になることが懸念されたからである<sup>(56)</sup>。アメリカ文明を「精神」と「文化」の両面に欠けた文明ととらえていた日本人に対して、第一線で活躍する優秀なアメリカ人研究者を日本に派遣し、日本人と直接対話させることが、彼らの歪んだアメリカ観を改めさせるうえで、最も効果的であると考えられた<sup>(57)</sup>。

三つ目は、官民間の分業と協力に関する原則である。本来、文化交流活動は、政教分離の原理や合衆国の自由主義思想の伝統から、民間組織の専管領域であった。ところが、第二次世界大戦後の世界情勢の新展開により、合衆国政府の文化領域への関与が必要になった。しかし、政府機関あるいは民間組織の一方による独占的な文化交流活動は、政治的に望ましくないだけでなく、資金的にも限界があるので、官民間の調整と協力が必要であるという認識が、政府および民間の指導者の間に共有されていた。しかし、具体的にどのように「分業」の線を引くかは、政府と民間組織の両方にとって難しい問題であった。「文化帝国主義」のレッテルが貼られるのを極力避けることを念頭に<sup>(58)</sup>、教育・文化プログラムは、民間組織が、情報プログラムと広報活動は、政府ならびにその在外機関が特化してそれぞれ所掌するが、その実施においては官民が一体となって協力し、文化外交を推進するという合意が成立した<sup>(59)</sup>。

#### 4 アメリカの文化政策

##### (1) アメリカ的価値観の浸透と共産主義への対抗

それでは、合衆国指導者は文化政策をどのようにとらえ、それをどのように対日政策のなかに位置付けたのか。合衆国指導者によれば、文化政策の究極的な目的が、「人に影響を及ぼしその人の政治的行動を変える」こと、長期的には相互理解を深め友好的な二国関係を保持することにあるという<sup>(60)</sup>。すなわち、文化交流事業の背景には、「相手国の文化、諸問題、それに志望目標について、二国間に皮相な理解以上の理解がないと、経済的、政治的、それに軍事的な協力関係は、危機の重圧の下に崩れ去るかもしれない」といった共通の認識があった<sup>(61)</sup>。このような政治的な目的を文化政策によって達成するということが緊急度の高い課題となったのは、次のような事情が日本にあったからである。

一つ目は、敗戦以来、日本は軍事的な真空だけでなく、精神的にも真空状態にあったことである。CFRの会員でバンカーズ・トラスト会社のJ・モーデン・マーフィーによると、戦後日本には虚脱感が蔓延し、「天皇神話の崩壊とともに精神的空白が生じた」という<sup>(62)</sup>。

そのようななかでロックフェラーは、「自由世界の思考や方法に関する知識や理解を得ることは、知的および精神的真空をなくすることに大いに寄与する」と述べ、文化政策の必要性を強調した<sup>(63)</sup>。そこで、合衆国政府は、アメリカの東アジア戦略に対する理解とそれへの協力を日本国民から取り付けるには、アメリカに対する日本人の無知と無関心、それに誤解を解く課題に取り組む必要があった。

二つ目は、一つ目の事情に関連している。戦後日本は、マルクス主義の影響が強く、特に知識人についてそう言えた。共産主義者は、日本各地で共産主義思想を広めるだけでなく、反米プロパガンダ活動を展開していた。ダレスは、「基本的に非宗教的な」日本国民は、「共産主義に抵抗するのに必要な宗教や精神的な資質を持ち合わせていない」<sup>(64)</sup>ので、共産主義の影響を受けやすいことに懸念を抱いていた。またダンは、「共産党がアジアを支配することになるだろうとの確信を日本人が抱くようになれば、現在共産主義者でなくても彼らの多くは、いとも簡単に共産主義者になる可能性がある……共産主義の勝利は必至だと彼らが感じれば、このようなことは起こりうる。この問題こそ、文化関係が取りまねばならない課題である」と述べた<sup>(65)</sup>。その課題に言及して、ロックフェラーは、「自由世界……に関する知識や理解は、日本に強まりつつある共産主義への圧力を弱めるうえで大いに役立つ」と付け加えた<sup>(66)</sup>。その意味において、合衆国政府は、一日も早く日本人の精神的真空を埋める必要があり、また共産主義者の政治宣伝活動に早急に対抗する必要があった<sup>(67)</sup>。

一般にアメリカ人は、外国人が好きであり、また彼らに好かれたいという感情を抱いていた<sup>(68)</sup>。そして、「アメリカを知るようになれば、外国人はアメリカが好きになるはずだ」とも考えていた<sup>(69)</sup>。1951年にダレス使節団の一員として日本を訪れたロックフェラーは、アメリカ文化の物質面があまりにも強調されすぎ、日本人のアメリカの知識や理解が偏っていることを残念に思った。彼は、「日本人がスポーツ、映画、それに他の娯楽といったアメリカ文化の皮相的なものはすぐに受け入れはするが、アメリカ文化の非物質的側面の理解が乏しい」と指摘した<sup>(70)</sup>。また、日本基督教大学財団のラッセル・ダージンによれば、日本から合衆国に留学する「大半の研究者や学生は、図書館に籠りっきり、アメリカについて自分で見聞したり、理解したりする機会はまったくない……彼らは、アメリカの物質的側面は好むが、精神面は望まない」という<sup>(71)</sup>。

したがって、合衆国指導者が日本人に訴えたいこと、特に、ロックフェラーらがアメリカについてもっとよく理解してほしいと望んだことは、「アメリカの哲学、思想、制度、それにアメリカの精神的価値ならびにアメリカの道德心」などであった<sup>(72)</sup>。この点に関して、ドゥーマンは、日本の民主主義の将来についてきわめて悲観的であった。彼は、思想・哲学面から民主主義を支えるアメリカ的価値が日本国民に欠如していると指摘した。彼いわく、「民主主義とは、単なる機構でなく、それ以上のものを意味する。民主主義の真の本質はいまだに染みこんでいない。これがなくては、機構は何の意味もない」と<sup>(73)</sup>。これらアメリカ人が強調するアメリカ的価値とは、個人の尊厳と高潔、国民への奉仕者としての政府の役割、思想の自由、表現の自由、それに科学的研究調査に不可欠な個人の自由などであ

った<sup>(74)</sup>。アメリカ的価値の普及に加えて、アメリカ指導者がそれに勝るとも劣らぬほど力を入れたのは、共産主義者が宣伝するアメリカに関する誤った情報を正すことと、日本の知識人のアメリカに対する誤解を解くことであった。というのは、アメリカ人は、外国の知識人から、魂のない「物質主義的な俗物根性の無責任な」国民、あるいは「経済的帝国主義者」呼ばわりされることに我慢できなかったからである<sup>(75)</sup>。

## (2) 合衆国政府の「真実のキャンペーン」

朝鮮戦争が勃発するおよそ2ヵ月前の1950年4月12日に、トルーマン大統領は、世界各地で展開されている共産主義者の宣伝活動に対抗するため、「真実のキャンペーン」を実施する旨を発表した<sup>(76)</sup>。「真実のキャンペーン」とは、「言葉を武器として」冷戦を戦う合衆国の文化攻勢を指している<sup>(77)</sup>。その「真実のキャンペーン」の全般を国務省がつかさどり、日本ではアメリカ大使館広報・文化交流局(USIS)が管掌した。日本における「真実のキャンペーン」の目的は、日本を「国内の政府転覆・破壊活動ならびに国外からの侵略に対して国の防衛力を保有し、かつ合衆国ならびに自由世界と同盟関係を結ぶ」国家に創造することにあつた<sup>(78)</sup>。アメリカ大使館の広報・文化交流担当官サクストン・ブラッドフォードは、「今、対日講和条約の権力的な側面と日米安保条約の重要性が強調されていることに鑑みれば、これからのアメリカ大使館の活動が、〔日米関係〕全体のバランスを維持するものとしていっそう重要になってくる」と述べ、文化政策の役割をはっきりと理解していた<sup>(79)</sup>。そして彼は、共産主義者の政治宣伝活動への対抗策として、「合衆国のよい面だけを単に並べたり、ソ連を一方的に非難したり、あるいは国民を動員して共産主義と戦うだけでは、日本の知識人が心底から抱いている合衆国に対する誤った考え方を正したりすることは到底できない」と考えていた<sup>(80)</sup>。

戦後の日本は、最新の思想に精通し世界情勢にも詳しい指導者が少なく、指導者不足の問題に悩んでいた<sup>(81)</sup>。ロックフェラーによれば、その事実注目した在日アメリカ大使館USISは、日本の指導者層、特に知識人、大学生、政府、教育、労働、メディアの各界の指導者を選んで、直接彼らに接触するアプローチを採用したという<sup>(82)</sup>。なかでもマルクス主義思想の強い影響の下に育った当時の知識人は、世界情勢の実証的研究というよりも抽象的なマルクス主義理論を好み、合衆国について誤った情報や歪んだアメリカ像を抱いている、というのである<sup>(83)</sup>。そういうわけで、USISは、知識人を「真実のキャンペーン」の最も重要な標的に選んだ。

その対策として、合衆国指導者はさまざまな方法を提言した。たとえば、コロンビア大学のヒュー・ボートン教授は、「教育界においては、経済決定論的マルクス史観を抱く日本史研究者を思想的に矯正することを最優先すべきである」<sup>(84)</sup>と提言したし、またアマーフト大学のチャールズ・コール学長は、「はっきりとかつ正確に考えを伝えるために、英語は日本語よりもずっとすぐれた言語である。マルクス主義思想を日本語で表現すると、日本語のもつあいまいで情緒的な特性によって、英語で表現するよりもマルクス主義思想がよりよく耳に響くように思われる」と述べ、英語教育の重要性を強調した<sup>(85)</sup>。さらにコールは、「私の観察から、マルキストの教授や学生にとって認めたくない点の一つあることがわかっ



た。それは、彼らがソ連の衛星国についてあまり知らないことである。……もしソ連の衛星国について彼らに考えさせることができれば、日本のマルキストに特有の、象牙の塔の全構造を弱めることになる」と、マルクス主義を標的とした発言を行なった<sup>(86)</sup>。知識人の次に文化交流プログラムの標的となったのが、労働組合の指導者であった。彼らは、講和条約締結後、共産主義者の情宣活動と浸透の直接の標的になると考えられた<sup>(87)</sup>。

マルクス主義に対抗するという目的のほかに、合衆国は、日本人の間にアメリカ的価値を浸透させて、親米的な指導者を育成するために、日本においてアメリカ研究を振興することも忘れなかった。このプロジェクトは、合衆国政府のフルブライト交流計画、ならびにロックフェラー財団の財政的支援の下にコロンビア大学によって主催された「日米知的交流計画」<sup>(88)</sup>や、東京大学とスタンフォード大学の共催による「アメリカ研究セミナー」、それに23の都市に設置されたアメリカ「文化センター」<sup>(89)</sup>での広報・文化活動など、さまざまな形で実施された。また、1955年には国際文化会館が、ロックフェラー財団の資金援助の下に日米共同事業として開設された<sup>(90)</sup>。このように官民が一体となって、合衆国は日本において広報・文化活動を積極的に展開した。「真実のキャンペーン」から日本国民は、合衆国について多くを学ぶとともに、彼らの大半は、それが啓発的で建設的な経験であったとの印象を受けた。そして、アメリカ人の情熱や善意から日本人との間にさまざまな形の友情関係が生まれた。

しかし、合衆国の文化外交が日本にもたらしたものは、良い結果ばかりとは限らなかった。戦後、合衆国がソフト・パワーによって手塩にかけて育てた日本のエリートの多くは、日本の「あるべき姿」ないしは日本という「国のあり方」に、日米関係を適合させるよう努力するというより、むしろ合衆国の言動に大きく左右され、一喜一憂してきたように思われる。合衆国指導者の目から見て、日本のエリート指導者は、権威に弱く、合衆国を畏れるとともに、「日本はアメリカに見捨てられはしないか」と合衆国の一挙一動におどおどしながらアメリカに依存する一方、平等の権利は主張するが、それ相当の責任は負いたくないという責任感の希薄な人間になってしまったように思われた。このような日本人に対し、合衆国指導者は、一方では父親や教師のような寛大さと親しみを抱きつつも、他方では、日本人を子供のように扱うパターンリズムや人種の偏見、それに不信感をしばしば抱いたのである<sup>(91)</sup>。そのような合衆国について、カリフォルニア大学の歴史学教授フランツ・シャーマンは、「今、一番権力主義的で、一番力を信じているのはアメリカです。技術とか経済とか、軍事とか警察とか、あるいは能力という力を……。しかし力が万能のファクターだとは私は信じません……。日本が世界で何か役割を果たそうというのであれば、少なくともアメリカのように力に頼ってはならないと思います」と日本の読者に語った<sup>(92)</sup>。

今や、共産主義と激しく戦った冷戦が終結してから、20年の年月が過ぎようとしている。地政学的に重要な日本と、大国として台頭しつつある中国の存在に加え、本稿で検討したように、アメリカ国民の文明観ならびに使命感、それに東アジア問題にこれまで関与してきた歴史的伝統からして、今後も合衆国は東アジア問題に関与し続けることであろう<sup>(93)</sup>。自国の国益を中心に据えて力と論理でこれまで自己主張してきた合衆国と、日本がいかに向

き合い、議論し、そして共通の目標を目指して協力していくか。この課題は、われわれにとって決して生易しいものではないと言わざるをえない。というのは、それにはわれわれ一人一人が、人間として高い民度と練度を身につけた市民に成長すること、それに尊敬されるに値する国として、日本の「あるべき姿」を明確にし、かつその実現を目指して主体的に行動することが、不可欠であると考えられるからである。

- ( 1 ) ソフト・パワーは、「望ましい結果を手に入れるために、対象国を、強制によるのではなく、誘惑して引き付け、抱き込む」その国の力、特に文化、リーダーシップ、構想力など、計量化できない力のことを言う。この概念は、10年以上も前にハーヴァード大学の政治学者ジョセフ・ナイ2世によって紹介され、一般に広まった。Joseph S. Nye, Jr., *Soft Power: The Means to Success in World Politics*, Public Affairs, 2004 ( 邦訳 = 山岡洋一訳 『ソフト・パワー』、日本経済新聞社、2004年 )、Joseph S. Nye, “Foreward,” in Watanabe Yasushi, ed., *Soft Power Superpowers: Cultural and National Assets of Japan and the United States*, M. E. Sharpe, 2008, を参照。
- ( 2 ) Report to Ambassador Dulles, April 16, 1951, p. 7, folder 446, box 49, series 1-OMR files, record group 5 ( John D. Rockefeller 3rd ) Rockefeller Family Archives, Rockefeller Archive Center, Sleepy Hollow, New York ( 以下、RACと略記 )
- ( 3 ) 政府による文化交流事業は、フランスの場合は1900年頃、イギリスの場合は、英国文化振興会 ( ブリティッシュカウンシル ) の1934年にそれぞれ遡る。合衆国の場合、国務省に文化関係部局が設置されたのは1938年のことである。Robert S. Schwantes’ Memorandum, 1952 ( undated ) p. 6, folder 40, box 6, collection III 2Q, Rockefeller Family Archives, RAC; Percy W. Bidwell to John D. Rockefeller 3rd, December 4, 1952, folder 40, box 6, collection III 2Q, Rockefeller Family Archives, RAC; CFR Study Reports: American Cultural Relations with Japan, Sixth Meeting, June 3, 1953, p. 1, CFR Archives, New York. なお CFR 文書は、近年、プリンストン大学の Seeley G. Mudd Manuscript Library に移管された。
- ( 4 ) J. William Fulbright, “Foreward,” in Philip H. Coombs, *The Fourth Dimension of Foreign Policy: Educational and Cultural Affairs*, New York: CFR and Harper & Row Publishers, 1964, xii.
- ( 5 ) CFR Study Reports: Japan Between East and West, First Meeting, April 17, 1956, p. 7.
- ( 6 ) CFR Study Reports: American Cultural Relations with Japan, Sixth Meeting, June 3, 1953, p. 1.
- ( 7 ) [ Proposal for High-level Review of U.S. Policy toward Japan ] Secret Cable #002951, Christian A. Herter, Jr. to Douglas MacArthur II, March 12, 1960, US-J 00033; Japan: Confidential Memorandum of Conversation, U.S. Department of State, April 8, 1961, p. 7, US-J 00090, Japan and the United States: Diplomatic, Security and Economic Relations, 1960–1976, National Security Archive, Gelman Library, George Washington University, Washington, D. C.
- ( 8 ) Brooks Adams, *The Law of Civilization and Decay*, New York: The Macmillan Co., 1896; Brooks Adams, *The New Empire*, New York: Bergman Publishers, 1969; first published: New York, 1902, esp. pp.186–211; アルフレッド・T・マハン「アジアの問題」および「アジア状況の国際政治に及ぼす影響」、麻田貞雄訳・解説 『アメリカ古典文庫8 アルフレッド・T・マハン』、研究社、1977年、235–258ページを参照。
- ( 9 ) Michael Schaller, *Altered States: The United States and Japan since the Occupation*. New York: Oxford U.P., 1997, p. 19.
- ( 10 ) 外交問題評議会は、1921年の設立以来、アメリカ屈指のシンクタンクで、外交問題を国際主義的な広い視野から検討するとともに、合衆国政府に知識や人材を提供する役割を果たしている。『フォーリン・アフェアーズ』はその機関誌。CFR Study Reports: Japanese Peace Treaty Problems, Third Meeting, December 18, 1950, p. 5.
- ( 11 ) マッキンダーの「ハートランド」理論は、「軍事大国がユーラシア大陸の中核地域の資源を支配

- するようになり、さらに周辺地域まで拡大しようとしても、大海洋国家が軍事大国の野心を阻んで、グローバルな勢力均衡を保とうとする」というものである。Sir Halford J. Mackinder, *Democratic Ideals and Reality*, New York: Henry Holt and Co., 1919 (邦訳 = 曾村保信訳『デモクラシーの理想と現実』、原書房、1985年)。
- (12) Brooks Adams, *America's Economic Supremacy*, New York: Harper & Brothers Publishers, 1947, pp. 57–58.
- (13) CFR Study Reports: American Cultural Relations with Japan, Second Meeting, January 13, 1953, p. 10; CFR Study Reports: Japanese Peace Treaty Problems, First Meeting, October 23, 1950, p. 3.
- (14) CFR Study Reports: Japanese Peace Treaty Problems, First Meeting, October 23, 1950, p. 3.
- (15) *Ibid.*, p. 10; P・J・テイラー (高木彰彦訳)『世界システムの政治地理(上)』大明堂、1991年、114ページ。
- (16) CFR Study Reports: Japanese Peace Treaty Problems, First Meeting, October 23, 1950, pp. 9–10.
- (17) *Ibid.*, p. 4.
- (18) *Ibid.*, p. 2; CFR Study Reports: Japanese Peace Treaty Problems, Third Meeting, December 18, 1950, p. 10.
- (19) CFR Study Reports: Japanese Peace Treaty Problems, Second Meeting, November 27, 1950, p. 12.
- (20) *Ibid.*; CFR Study Reports: Japanese Peace Treaty Problems, Sixth Meeting, May 25, 1951, p. 15.
- (21) CFR Study Reports: American Cultural Relations with Japan, Sixth Meeting, June 3, 1953, pp. 1–3.
- (22) CFR Study Reports: Japanese Peace Treaty Problems, Sixth Meeting, May 25, 1951, p. 15.
- (23) *Ibid.*, p. 7.
- (24) CFR Study Reports: Japanese Peace Treaty Problems, First Meeting, October 23, 1950, p. 4.
- (25) CFR Study Reports: Japanese Peace Treaty Problems, Sixth Meeting, May 25, 1951, p. 7.
- (26) CFR Study Reports: Japanese Peace Treaty Problems, First Meeting, October 23, 1950, p. 6; George S. Franklin, Jr. to John Foster Dulles, October 24, 1950, CFR Archives, New York.
- (27) CFR Study Reports: Japanese Peace Treaty Problems, First Meeting, October 23, 1950, p. 3; CFR Study Reports: American Cultural Relations with Japan, Sixth Meeting, June 3, 1953, p. 1.
- (28) CFR Study Reports: Japanese Peace Treaty Problems, First Meeting, October 23, 1950, p. 11; CFR Study Reports: American Cultural Relations with Japan, Sixth Meeting, June 3, 1953, p. 1.
- (29) 「パール・ハーバー」の悲劇は、「すきあらば滅ぼそうと、誰かがどこかであなたを監視している。決して片時も警戒心を緩めてはならない」というアメリカ人のピューリタンの世界観を裏付けるものであった。悲劇は、2001年9月11日に繰り返されることになる。
- (30) Japan: Confidential Memorandum of Conversation, U.S. Department of State, April 8, 1961, p. 7, US-J 00090, Japan and the United States: Diplomatic, Security and Economic Relations, 1960–1976, National Security Archive, Gelman Library, George Washington University, Washington, D. C.
- (31) Michael Schaller, “The United States, Japan, and China at Fifty,” in Akira Iriye and Robert Wampler, eds. *Partnership: United States and Japan, 1951–2001*, Tokyo: Kōdansha International, 2001, p. 39 (邦訳 = 細谷千博・有賀貞監訳『日米戦後関係史 1951–2001』、講談社インターナショナル、2001年)。
- (32) Speech by Secretary of War Kenneth C. Royall on U.S. Policy for Japan, San Francisco, January 6, 1948 (細谷千博ほか編『日米関係資料集 1945–97』、東京大学出版会、1999年、46–48ページ)。
- (33) CFR Study Reports: Japanese Peace Treaty Problems, First Meeting, October 23, 1950, p. 2.
- (34) CFR Study Reports: Japanese Peace Treaty Problems, Second Meeting, November 27, 1950, p. 2; CFR Study Reports: Japan Between East and West, First Meeting, April 17, 1956, pp. 7–8; CFR Study Reports: Japan Between East and West, Sixth Meeting, May 31, 1956, pp. 5, 10.
- (35) CFR Study Reports: Japanese Peace Treaty Problems, Third Meeting, December 18, 1950, p. 7.
- (36) CFR Study Reports: Japanese Peace Treaty Problems, Fourth Meeting, January 22, 1951, p. 10.
- (37) George S. Franklin, Jr. to John Foster Dulles, October 24, 1950, CFR Archives, New York.

- ( 38 ) *Ibid.*
- ( 39 ) CFR Study Reports: Japanese Peace Treaty Problems, First Meeting, October 23, 1950, pp. 7, 11.
- ( 40 ) CFR Study Reports: Japanese Peace Treaty Problems, Third Meeting, December 18, 1950, p. 9.
- ( 41 ) CFR Study Reports: Japanese Peace Treaty Problems, First Meeting, October 23, 1950, p. 6.
- ( 42 ) CFR Study Reports: Japanese Peace Treaty Problems, Fourth Meeting, January 22, 1951, p. 10.
- ( 43 ) CFR Study Reports: Japanese Peace Treaty Problems, First Meeting, October 23, 1950, p. 6.
- ( 44 ) *Ibid.*
- ( 45 ) CFR Study Reports: Japan Between East and West, Sixth Meeting, May 31, 1956, p. 4.
- ( 46 ) *Ibid.*, p. 27.
- ( 47 ) CFR Study Reports: Japanese Peace Treaty Problems, Third Meeting, December 18, 1950, p. 10.
- ( 48 ) CFR Study Reports: American Cultural Relations with Japan, Sixth Meeting, June 3, 1953, pp. 1–3, 5.
- ( 49 ) Robert S. Schwantes' Memorandum, 1952 ( undated ) p. 2, folder 40, box 6, collection III 2Q, Rockefeller Family Archives, RAC ; Percy W. Bidwell to John D. Rockefeller 3rd, December 4, 1952, folder 40, box 6, collection III 2Q, Rockefeller Family Archives, RAC.
- ( 50 ) CFR Study Reports: American Cultural Relations with Japan, Sixth Meeting, June 3, 1953, pp. 1–3.
- ( 51 ) Philip H. Coombs, *The Fourth Dimension of Foreign Policy: Educational and Cultural Affairs*, New York: CFR and Harper & Row, Publishers, 1964, p. 31.
- ( 52 ) *Ibid.*
- ( 53 ) CFR Study Reports: American Cultural Relations with Japan, First Meeting, December 17, 1952, p. 1.
- ( 54 ) Report to Ambassador Dulles, April 16, 1951, pp. 2–3.
- ( 55 ) CFR Study Reports: American Cultural Relations with Japan, First Meeting, December 17, 1952, p. 1.
- ( 56 ) Report to Ambassador Dulles, April 16, 1951, pp. 32, 79.
- ( 57 ) *Ibid.*
- ( 58 ) Robert S. Schwantes' Memorandum, 1952 ( undated ) p. 5, folder 40, box 6, collection III 2Q, Rockefeller Family Archives, RAC.
- ( 59 ) Report to Ambassador Dulles, April 16, 1951, p. 12.
- ( 60 ) CFR Study Reports: American Cultural Relations with Japan, Sixth Meeting, June 3, 1953, p. 1; Japanese-American Cultural Relations, July 27, 1953, pp. 3–4, folder 447, box 50, series 1-OMR files, record group 5 ( John D. Rockefeller 3rd ) Rockefeller Family Archives, RAC.
- ( 61 ) Francis J. Colligan, "The Government and Cultural Interchange," *The Review of Politics*, Vol. 20, No. 4 ( 1958 ) p. 564.
- ( 62 ) CFR Study Reports: Japanese Peace Treaty Problems, Fifth Meeting, February 21, 1951, p. 5.
- ( 63 ) Report to Ambassador Dulles, April 16, 1951, pp. 60–61.
- ( 64 ) CFR Study Reports: Japanese Peace Treaty Problems, Sixth Meeting, May 25, 1951, p. 15.
- ( 65 ) CFR Study Reports: American Cultural Relations with Japan, Sixth Meeting, June 3, 1953, p. 2.
- ( 66 ) Report to Ambassador Dulles, April 16, 1951, pp. 60–61.
- ( 67 ) Council on Foreign Relations, Memorandum for the Committee on Studies from Robert S. Schwantes, 1952 ( undated ) pp. 1–2.
- ( 68 ) Edward Barrett, *Truth Is Our Weapon*, New York: Funk & Wagnalls Company, 1953, p. 196.
- ( 69 ) CFR Study Reports: American Cultural Relations with Japan, First Meeting, December 17, 1952, p. 2.
- ( 70 ) Report to Ambassador Dulles, April 16, 1951, p. 3.
- ( 71 ) CFR Study Reports: American Cultural Relations with Japan, First Meeting, December 17, 1952, pp. 9–10.
- ( 72 ) Report to Ambassador Dulles, April 16, 1951, p. 8.
- ( 73 ) CFR Study Reports: Japanese Peace Treaty Problems, Fifth Meeting, February 28, 1951, p. 4.



- (74) Report to Ambassador Dulles, April 16, 1951, p. 8.
- (75) Edward Barrett, *Truth Is Our Weapon*, p. 196.
- (76) 「真実のキャンペーン」の名称は、エドワード・W・バレット広報担当国務次官補が提案し、トルーマン大統領によって採用された。Edward Barrett, *Truth Is Our Weapon*, p. 73; Walter L. Hixton, *Parting the Curtain: Propaganda, Culture, and the Cold War, 1945–1961*, London: Macmillan, 1997, p. 5.
- (77) Edward Barrett, *Truth Is Our Weapon*, p. 202.
- (78) Robert Schwantes, *Japanese and Americans: A Century of Cultural Relations*, New York: Harper and Brothers, 1955, pp. 313–314.
- (79) Saxton Bradford, USPOLAD, Tokyo to the Department of State, DESP. No. 370, September 7, 1951, 511.94/9-751, U.S. Department of State, National Archives and Records Administration (NARA)
- (80) Saxton Bradford, AMEMBASSY, Tokyo to U.S. Department of State, “Attitudes of Japanese Intellectuals toward the United States,” June 4, 1952, 511.94/6-452, U.S. Department of State, NARA.
- (81) CFR Study Reports: American Cultural Relations with Japan, Sixth Meeting, June 3, 1953, pp. 1–3.
- (82) Report to Ambassador Dulles, April 16, 1951, p. 6.
- (83) Saxton Bradford, AMEMBASSY, Tokyo to U.S. Department of State, “Attitudes of Japanese Intellectuals toward the United States”; CFR Study Reports: American Cultural Relations with Japan, Sixth Meeting, June 3, 1953, pp. 1–3.
- (84) CFR Study Reports: American Cultural Relations with Japan, Second Meeting, January 13, 1953, p. 10.
- (85) Japanese-American Cultural Relations, July 27, 1953, p. 20, folder 447, box 50, series 1-OMR files, record group 5 (John D. Rockefeller 3rd) Rockefeller Family Archives, RAC.
- (86) Japanese-American Cultural Relations, July 27, 1953, pp. 32–33.
- (87) Report to Ambassador Dulles, April 16, 1951, p. 55.
- (88) 「日米知的交流計画」の主たる目的は、合衆国の高名な知識人を日本に招聘し、共通の関心事である現代の諸問題を日本の知識人と直接議論する機会を提供することにある。本計画では、松本重治と高木八尺が主たる世話人を務めた。両氏によれば、同計画は、「多くの日本の知識人のマルクス主義的志向を中和するとともに、アメリカ人の高潔さと彼らへの信頼を醸成するうえで大きな貢献をしている」ということであった。Japanese-American Cultural Relations, July 27, 1953, p. 31. なお、「日米知的交流計画」については、藤田文子『日米知的交流計画』と1950年代の日米関係』(*American Studies* [東京大学アメリカン・スタディーズ] 5号、2000年)の研究がある。
- (89) アメリカ「文化センター」の活動については、渡辺靖『アメリカン・センター』(岩波書店、2008年)の研究がある。
- (90) 国際文化会館の開設については、加藤幹雄編著『国際文化会館50年の歩み 1952–2002年(増補改訂版)』(国際文化会館、2003年)を参照。
- (91) アメリカ人の日本人観については、The Future of Japan, [Highlights from the Secretary’s Policy Planning Meeting Held May 5, 1964] Secret Minutes, U.S., Department of State., Policy Planning Council, US-J 00321; NSSM-12: Policy toward Japan: Part One: Political, Psychological, and Security Aspects of the Relationship, Secrete Policy Paper, June 1971, U.S. National Security Council, US-J 01391, Japan and the United States: Diplomatic, Security and Economic Relations, 1960–1976, National Security Archive, Gelman Library, George Washington University, Washington, D.C.,などを参照。その一例として、「ミスター・ガイアツ」のニックネームのアマコスト元駐日大使は、「日本の政治家がこっそり来て、この政策をアメリカの外圧という形にしてくれと依頼することが多かった」という。猿谷要『遙かなアメリカ』(実業之日本社、2000年) 293ページ。また、戦後日本における合衆国の文化外交の詳細は、松田武『戦後日本におけるアメリカのソフト・パワー』(岩波書店、2008年)を、それぞれ参照。
- (92) 竹内好、フランツ・シャーマン、マーク・セルデン「鼎談 アジアと中国を知ること」

『世界』1970年5月号、97ページ。

- (93) たとえば、ヴェトナム戦争の挫折とアメリカ経済の悪化に対応して1969年に発せられたニクソン・ドクトリンは、合衆国のアジアからの部分的撤退と一般に受け止められたが、ニクソン大統領自身は、その真反対を意図していた。大統領いわく、「日本もドイツも、欲求不満と敗戦の記憶を抱いている。なすべきことは、われわれは日独のために空間を用意することである。……われわれは、ニクソン・ドクトリンが、アメリカのアジアからの撤退を意図するものでなく、アジアにとどまるための戦術であると言って、アジア人を安心させる必要がある。……われわれは日本を完全に孤立させてはならない」と。Memorandum for the President's File, December 20, 1971 (Government House, Bermuda) POF: Memorandum for the President, Beginning December 19, 1971, Box 87, White House Special Files, National Archives, College Park, MD.

---

まつだ・たけし 大阪大学教授  
matsudad@ninus.ocn.ne.jp